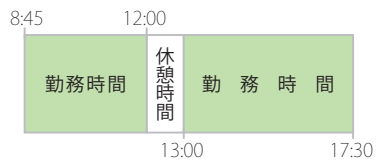


人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和元年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、1日の勤務時間

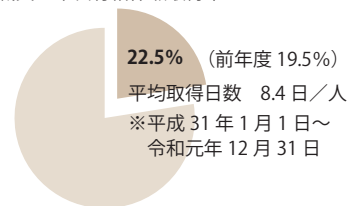
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。



※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	3人	心身の故障

懲戒処分

処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	自営利を目的とする私企業を営む	報酬を得る事業・事務	許可件数
営利企業等従事許可	0件	0件	1件	

◇級別職員数（一般行政職等、平成31年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



◇職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,919万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	44万円

俱知安町職員福利厚生会

職員相互の親睦と福利厚生の向上を図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。
公費負担額＝313万円（令和元年度実績）

①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	104人	89.7%
ミニドック健診	43人	69.4%

②元氣回復事業

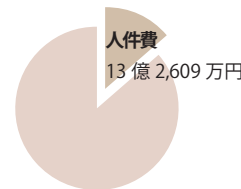
レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況（令和元年度一般会計決算、特別職を含む）

歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
96億5,752万円	13億2,609万円 (共済費負担など含む)	+3,222万円 (2.49%増)	13.73%

歳出総額96億5,752万円のうち



◇職員人件費（職員総数は平成31年4月1日現在、給与費は令和元年度決算額）

	職 員 数			職 員 給 与 費				1人当たり 給 与 費
	総数	退職	採用	給 料	期末勤勉手当	その他手当	計	
一般行政職	164人	6人	11人	5億8,237万円	2億2,784万円	1億27万円	9億1,048万円	539万円
技能労務職	7人	0人	0人	2,523万円	981万円	387万円	3,891万円	556万円
計	171人	6人	11人	6億760万円	2億3,765万円	1億414万円	9億4,939万円	—

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円
期末手当	6月期：2,025月 12月期：2,175月 役職加算15%			6月期：2.1月 12月期：2.3月 役職加算15%		

◇手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養 住 居 時 間 外 勤 務 休 日 勤 務 夜 間 勤 務 期 末 勤 勉	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額6,500円 ・子：月額10,000円／1人 ・その他：月額6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,382万円	寒 冷 地 管 理 職	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり）月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし）月額14,580円 ・非世帯主月額10,340円	1,479万円
	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円）	1,962万円		○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給与月額×課長職8%、主幹職6%	1,150万円
	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	4,266万円		○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	70万円
通 勤	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	4,266万円	特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円	28万円
	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25	4,266万円		○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	79万円
	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.3カ月分 ・12月期：基礎額×1.3カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）	1億4,071万円			